

平成 2 8 年度第 3 回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成 2 9 年 2 月 2 2 日 (水)
場 所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室

第3回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 平成29年2月22日(水)
2. 場 所 事務棟8階801会議室
3. 議 題
 - (1) 市長挨拶
 - (2) 教育長挨拶
 - (3) いじめを許さないまち八王子条例(案)について
 - (4) 成長や学びの円滑な接続を図るための、子ども・教育関連事業について
 - (5) 八王子市文化芸術振興条例(案)について
 - (6) 中核市権限を活用した教員研修の効果について

八王子市総合教育会議

構成員(5名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	星 山 麻 木
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子

説明員

総合経営部長	小 山 等
市民活動推進部長	立 花 等
財務部長	小 峰 修 司
子ども家庭部長	小 澤 篤 子
学校教育部長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
図書館部長	伊 比 洋

事務局等

総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき
総合経営部経営計画第二課長	丸 山 悟
教育部学校教育政策課長	小 俣 勇 人

【午後1時30分開会】

○野村管理官 定刻になりました。皆様、こんにちは。只今から平成28年度第3回の八王子市総合教育会議を開催いたします。

最初に、市長からご挨拶をお願いいたします。

○石森市長 皆様、こんにちは。教育委員の皆様方には、教育定例会に引き続いての総合教育会議へのご出席、ありがとうございます。

平成29年も、もう2月下旬となりまして、明後日から市議会、第1回定例会がスタートいたします。その中では、平成29年度の予算審議などが行われる形となります。ご案内のように今年には市制施行100周年の年となりまして、八王子として大事な年でもございます。

先日2月5日でございますけれども、市民フォーラムを開催いたしました。実質的に、その記念事業がそこからスタートするということで、120以上の記念事業の計画をしているところでございます。この機会に、できるだけ多くの市民の皆様に関わっていただき、この八王子の豊かな歴史、記録、こういったものを感じ取っていただきながら、次につながる、そんな節目の年にしていきたい、そう思っております。いつも申し上げておりますけれども、次なる100年はまさしく子どもたちが主役となります。できる限り子どもたちに、この100周年、関わっていただき、印象に残る記念事業を展開していきたいと、そのように考えております。また、委員の皆様方にもいろんな角度でご支援、ご協力をいただければと願っております。

また、昨年末には、輿水委員が辞職をいたしました。その点では、皆様方には大変負担をおかけしているかと思っておりますけれども、4月から新たな委員の方にご就任いただく、そんなことで今進めているところでもございますので、ぜひ今後ともどうぞよろしくお願いいたします。皆様、本当にありがとうございました。

○野村管理官 ありがとうございます。

続いて、教育長、お願いいたします。

○安間教育長 皆様、こんにちは。本年度3回目の総合教育会議でございます。これまで2回の本会議では、いじめ防止に関する条例の制定に向けた議論を中心に、平成29年度以降の総合教育大綱に関連いたしました予算について、市長を初め教育委員の皆様のさまざまな立場から教育に対する思いや地域の活動について議論した大変意味深い会議でございました。

本日も協議、調整の場として、この総合教育会議を通じまして、より一層、市長と教育委員会との間で連携・協力しながら教育行政を進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

本日は、議題の関係から市民活動推進部長が出席されています。市民活動推進部長、自己紹介をお願いいたします。

○立花市民活動推進部長 皆様、こんにちは。市民活動推進部長の立花等と申します。今日はよろしく申し上げます。

○野村管理官 ありがとうございます。

では、本日の署名委員を決めます。

出席者名簿1番、石森市長にお願いをいたします。

資料ですが、机の上に次第と名簿、それから資料1、2、3、4と用意してございますので、ご確認をお願いします。

○野村管理官　さて、本日の議題でございます。まず最初、いじめを許さないまち八王子条例についてでございます。では市長、ご説明をお願いいたします。

○石森市長　それでは、座ったままで失礼をいたします。昨年から検討してまいりましたいじめ防止対策を進める条例として、いじめを許さないまち八王子条例を明後日からの第1回定例会、議会に上程をいたしました。これから議会でご審議いただくこととなりますので、今日ここで、具体的な内容についての議論は控えたいと思っておりますが、この間さまざまな立場の方にご議論をいただき、パブリックコメントにつきましても66人、109件のご意見を頂戴いたしました。市民の皆様の関心の高さを感じたところでございます。学校においては、教育委員会を中心にいじめ問題につきましても、しっかりと取り組んできてもらっておりますけれども、ここで改めて条例を作り、八王子は子ども自身だけではなく、周りの大人も含めていじめを許さないまちにしていこうと決意する、そんな条例となっております。子どもが長い時間生活している学校におきましては、条例制定を機に、これまでも増して、しっかりと子どもと正面から向き合って、子どもたちが楽しく学校生活を送ることができるようお願いをしたいと考えています。

私からは以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。条例制定後なんですけれども、26年3月に策定いたしました、現在のいじめ防止基本方針を見直す予定になっております。学校での具体的な取り組み、そのための方針の策定ということになるかと思っておりますけれども、教育委員の皆様には、今後学校でどんな取り組みをするのが適当かなどのご意見をいただければと思っております。

教育委員の皆様、ご意見いただけますか。村松委員をお願いします。

○村松委員　こんにちは。教育委員の村松でございます。

このいじめ防止条例に意見というか、いろいろ学校で取り組みをしていくということですが、今、子どもたちは塾や勉強、ストレスをためて、また、共働きの家庭は親と会話ができず、大変寂しい思いをしたり、貧困格差が広がって食事も満足にとれないで、おなかがすいていたりする子どもがたくさんいて、それが原因で学校で暴れてしまう。また、今八王子だけではなくなんですが、遊ぶ場所もなく、公園でボール遊びをしようものなら大人にどなられて、結局ゲームやスマホに頼る。そして、それがまた犯罪に巻き込まれる一因になったり、いじめの温床になったりするんです。スマホ問題もそうですが、陰口、無視、暴力、このいじめというのは全て大人たちが見えないところで行われるんですね。

そして、このいじめを防止するには、もちろんこのいじめの防止教育というのも大切ですが

れども、私は子どもたちの気持ちをまず解放させてやるのが大事だと思っております。子どもたちが今、自分の置かれた立場、いろんな状況の中で精いっぱい生きているんです。その中で、こちらの条例案の第8条では、市民、地域において、子どもを見守り、子どもが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるものとするを書いてあります。やはり今、汗をかき、また大声で思いっきり遊ばせてあげられる場所の提供ですとか、学校の活動においては、その道のプロを呼んで特別活動ですね、そういった、いつでも話を聞けて、自分の夢や希望を早いうちに持てる、そういう特別活動授業みたいなことも併せて、このいじめ防止に取り組んでいければと思います。

私が一番大事だと思っているのが、このいじめで、地域が目子どもを守る。第3条の2の「市、学校、保護者その他子どもと関わるものは、積極的に連携し」と書いてあるんですけども、この地域、高齢化がだんだん進んできて、自治会の存続問題や学校では要のPTAですね、これもなり手が少なくなってきた、いじめの問題の連携がうまく機能しない地域もあるんです。私は、いじめ問題、学校と同時に、まず地元の自治会のバックアップとか、またPTAの参加を促すお手伝いをしていって、自主組織の充実化を図っていきたいと思っているんです。新しい参加者は、例えば地域、自治会、PTAもそうなんですけれども、何より地域の目となって子どもたちを見守ってくれる存在になります。また、新しい参加者が来てくださることによって、今、本市でも取り組んでいます、学運協も活発になるはずなんです。学校や児童、生徒は、いじめ防止の勉強や活動は今でも一生懸命やっておるんですけども、やはりこの条例、まずは保護者に周知徹底をして、大人たち全員でいじめを八王子から追い出そうと。断固たる決意を持っていこうと。周知徹底と、大人たちに相互扶助の精神の意識改革を同時に行っていかなければ、この地域の連携というのは多分私はあり得ないと思うんです。ですから、このいじめの防止条例と同時並行に、教育委員または市で、保護者や地域を育てる活動を併せて行っていければ、きっとこのいじめ防止条例がいろいろと生きていくんじゃないかと思えます。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは星山委員、お願いします。

○星山委員 今、村松委員がおっしゃったことを、ちょっと言葉をかえる形になるかと思えます。

私はいじめというのは、子どもが問題なのではなく、環境が問題なのだと考えております。環境と申しますのは、大きく分けて二つあるのですが、一つは子どもが非常にストレスを感じる空間に子どもを置くということです。これは、ねずみの実験でも分かっております、小さい空間にぎゅっと詰め込みますと、弱い者いじめを始めるわけですね。やはり、コンクリートの箱の中に子どもたちをたくさん詰め込んでおくと、今、村松委員のお話もありましたけれど、遊びの環境、それから自然の環境の中に置くと、子どもたちは悪い子はいないと北欧などでも言われていますけれど、私たちは一生懸命頑張っている余り、子どもの環境ということに関して、例えば遊び場を作る、居場所を作る、自然と子どもが仲よくできる環境をいっぱい作る、多世代で交流できて安心できる、話を聞けるような居場所作りを地域にするなどということは、

私たちも忙しくて忘れてきたものかななんて思っております。これが空間作りということですよ。

もう一つは、人間関係の傷つきが問題であると私は認識しています。ここに関しては、いじめをなくすためにアクションを起こさないと、だめだだめだと言っているだけではなかなか変わらないのではないかと思います。各学校、それからクラス、先生方ですね、ぜひ自分がいじめを自らなくしていこうというようなサポートチームであるとか、サポーターになるとか、あと、子どもたちの中でもいじめを初期に止める有効なプログラムとして、秘密の誰かいじめられている子がいるなどと思ったら、知られないようにサポートチームを作って、ひそかに助けるといったようなプロジェクトは非常に有効だということも知られていますので、子どもたちも、ただ自分も例えばいじめられた時にどうすれば良いのかというのをきちんと体験学習するとか、きちんとプログラムとしてどうやって自分が誰に助けを求めるのかということが、具体的に伝わるようにアクションを起こしていかないと、なかなかかけ声だけではいじめというのは心理的な複雑な問題ですので、止めることはできないのではないかなと思っています。

そこでまた後で出てくると思いますが、八王子市で非常に力を入れている学校運営協議会であるとか、コミュニティからの見守りといったところが力を発揮すると思っています。

今、本当に子どもを育てているお父様もお母様も先生も精いっぱいぎりぎりのところでみんな働いていますが、地域には子どもたちの笑顔が見たいという方たちも、一方で見守りとしてたくさんいらっしゃいますので、ぜひお力を借りて、学校を開かれたものに、それから子どもたちの傷ついた人間関係の中に温かい人たちが入っていけるような八王子ができたらいいのではないかなと考えております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。続いて柴田委員お願いします。

○柴田委員 私からは二点ほど提案させていただきたいと思います。

やはり、両委員がおっしゃいましたように、学校だけではなく地域ぐるみでいじめの問題に取り組んでいく必要が、必要不可欠ということだと思います。

例えば、学校で子どもたちが接する大人である教師や、家庭で接する保護者というのは、子どもに直接的な利害関係がありますし、子どもを評価する存在でありますので、そうではない斜めの関係と言われる地域住民の方々がそこに積極的に入って行って、学校サポーター、学校支援ボランティアという形で、学校になるべく入って行って子どもたちが何かあったら休み時間に気軽に近所のおじさん、おばさんに相談できるような、そういった学校をコミュニティとするという、そういうところをぜひ実践していただきたいなと思います。

それから、地域ぐるみでというところでは、学校以外の施設での青少年対象としたロビーワーク、ピアサポーターを配置して、例えば八王子市にはたくさん大学もありますし、近隣にも大学がありますので、大学生にピアサポーターという形で入ってもらって、学校という場ではなかなか吐露できない子どもの心情というところをそこでそういった年齢の近いお兄さん、お姉さんや、時にはその専門職員さんという方々と共有していただくということで、子どもの心をみんなで守っていくということが必要なのではないかなと思います。

それから、二点目としては、学校教育での取り組みで、今多くの学校で実施しています命の授業というものが有効なのではないかと思います。例えば、おなかの大きい妊婦さんと子どもたちのふれあい活動で、自分がどういうふうにして生まれてきたのかとか、そこで命の神秘というものを子どもたちが言葉とか知識というところではなく、感覚として感じていく。そういったような温かさ、ぬくもりのある授業、命の授業というのも必要なのではないかと思います。

そこで、やはりいじめを受けている子どもたちや、またいじめをするストレスを持っているような子どもたちというのは、自己肯定感が低いと思います。日本の子どもたちについては、さまざまな調査の結果などによると、自己肯定感が低いというデータが国際比較で出ておりますけれども、この子どもたちが自己肯定感を高めていくと、例えばいじめにつながるようなちょっとした冷やかしのというようなものにもめげない、傷つかないというようなメンタルを育てるということであるとか、それから、命の授業の中で例えば言葉かけという、例えば生まれてきてありがとうとよく妊婦さん、子どもに、胎児に話しかけていますけれども、そういうような温かい言葉をかけて、子どもたちの中に蔓延している言葉の、日本語の乱れというんですか、すぐに死ねとか、殺すとか、こういった言葉を発するような環境を改善していく。和顔愛語とよく言いますが、そういった雰囲気を学校の中に醸成していくということも一方で必要なのではないかと思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、教育長からもお願いします。

○安間教育長 今、各委員から多角的な角度でご意見をいただきました。いよいよいじめを許さないまち八王子条例について議会でご審議をいただく段階になりましたので、私からは学校教育の立場から具体的な取り組みを、こんなことを進めていかなきゃいけないなというような問題意識について発言させていただきます。

先日の議会でも議員から、条例の制定は分かるけれど、制定されてから動くんじゃないでしょうと。今だっってもういじめだとかいさかいは各学校で起きているんだから、条例制定を待つのではなく今もできることから対応すべきというご発言がありました。全くおっしゃるとおりだと思います。

実際、今年、主なものだけで大体三つぐらい新しい取り組みを始めております。一つは第1回の中学生サミットで提案されたいじめ防止の子どもたちによる取り組みです。これは、いじめのない学校づくりを推進するという意味で、子どもたちが自分で考えて、教師に言われたことをやるんじゃなくて、自分で考えたことを自分でやるという、そんなような取り組みで、これも今年早速始まった一つかなと。

もう一つは、第2回でもお話をさせていただいたと思うんですが、当面まず緊急な課題として、今の在籍している子どもたちに信頼できる、相談できる大人がいるかないかを早急に調べてくれと、そういう取り組みも今年急遽行いました。結果として、もしそこでいないという子がいた場合には、スクールカウンセラーが相談できる大人を見つけるための相談をするんだということで、これも全校で取り組みを本年度、もう行われたところです。

また、道徳教育の充実ですね。道徳が教科化された主な理由の一つに、いじめなんてとてもしないと、そういう人格特性を作っていこうという問題意識があったと思います。

先日、ある学校では、2年間の研究成果ということで、公平公正な子どもを育てようということで、その研究発表の時に、全学級でいじめを題材とした資料を使って、子どもたちに自分たちはどう生きるべきかを考えさせる、そんな展開をしてくださいました。その学校では、道徳の授業もそういう1時間だけでいじめが良いの悪いのなんて話をするんじゃないくて、日常の全ての教科の授業の中で、公平公正にあるべきであるということを教師が訴えている、そういう取り組みをしていたと。これは非常に価値のあることだろうなと思っています。

今年、今申し上げたような取り組みを各学校が始めた中で、来年度重点的にやっていかなきゃいけないポイントが、私は二つあるというふうに思っているんです。

一つ目は、一点目で申し上げた、児童生徒が中心となる取組の推進ということです。

二つ目は、いじめの芽を見逃さない、教員の意識向上、この二つです。

まず一つ目ですが、先ほど申し上げたとおり、中学生サミットで宣言した学校では、生徒会活動を通じて、校内の美化活動をするという名目で、誰かいじめられている子がないかをパトロールするという、そんな取り組みをしてくれています。これは、本当に教師が言ったんじゃないくて、こういう方法が良いんじゃないかという生徒のアイデアだそうです。当然のことながら、ほかの生徒が幾ら美化活動だっていったって、中身を知っているわけですから、相当な抑止力になるんじゃないかなと。こういった取り組みを私はぜひ来年は進めてまいりたいと。中学生だからできるというんじゃないくて、これを何とか小学校にまで取り組みを広げていただきたいということで、先日、小中の校長連絡会では、小学校でもぜひこういう取り組みを考えてくださいとお話ししておきました。要は、いじめは、先生に叱られてやめるとなると、別の力学が働いちゃうんですが、子ども同士の目ですと、おいおまえ、そんなことやめろよという言葉が多分一番効くんじゃないかなと。そんな取り組みを進めていかなければならないなと考えているところです。

二つ目のポイントが、いじめの芽を見逃さない教員の意識向上ということでございまして、これは学校の教員も、また私は場合によっては一部の市民の間にもかつての昭和の時代のいじめの定義というのがまだ残っちゃっているんじゃないのかなと。つまり、昭和の時代のいじめの定義というのにはキーワードが幾つかあって、自分より弱い者に対してとか、一方的にとか、攻撃を継続しているとか、そういうようなキーワードがあったんです。ただ、今回の我々の条例もそうですし、25年に施行された法律でも、いじめというのは要するに一定の関係のある子ども同士で、心理的、物理的な影響を与える行為があつて、それがあつたとすると心身に苦痛を感じた。それは全部いじめですよもう定義をしているわけで、先ほど言ったような自分より弱いか強いかだとか、一方的だとかどうだったという、そういう条件というのは一切この定義の中に入らないわけですね。そうすると、普通のけんかやふざけ合いや悪ふざけ、いじりなんてございますけれど、そういったものでも心の苦痛を感じれば、この定義で言えばいじめなわけです。そう言ったら何でもいじめじゃないかと我々はずいと感じてしまうわけですが、そのと

おりです。今言った定義どおりで私たちは動くべきであって、定義に反論する必要はないんだろうなと思います。

したがって、私がこの八王子では、これをいじめの芽と認識をして、教員が事実を確認していく、そんな取り組みが必要。それを、こういうことがあったというファイルを作って複数の教員で回し読みをする。そして、一人の子のことを一人で見ているわけじゃありませんから、その子に関するデータをいろんな人が見ると、前の人が書いたその記録を否が応でも見るわけですね。そのことによって、強制的に情報が共有できるだろうと。そんなことをやっていただこうかなと考えているわけです。

いじめの問題行動調査の平成28年の結果というのは来年にしか出ないので申し訳ないのですが、平成26年、27年ともにいじめの認知件数、発見数というのは、本市の場合大体300前後で一定になっているんです。さらに、その解消率というのも80%から90%の間で大体収まっているという状態です。ぜひこれをいじめの芽と認識をして、八王子の場合はこれでオーケーとするのではなくて、認知件数をもっと増やしていきたい。今言ったように、子どもが不快感を感じている件数がこれだけあったのかということを増やしていきたい。そして、それが3か月後以上たった時点で解消している。その解消率を上げていく。その発見率と解消率を上げていく、そんな取り組みを来年度はぜひ学校には呼びかけてしていきたいと考えています。

いずれにいたしましても、条例制定、大変学校教育側の立場とすると心強い条例になりますから、学校の取り組みも一層促進してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。まだ子どもは発達段階にいるわけで、いろいろな試行錯誤で人間関係を築く中で、傷つく子どももいるわけなので、私たち大人がしっかりと見守っていかなくてはいけないということだと思います。

○野村管理官 それでは、次の議題に参ります。

平成第29年度の予算でございます。昨年度の1回の総合教育会議でご意見をいただきまして、アクションプランに反映をして、29年度の予算案を調整いたしました。主なものについて、財務部長からご説明をお願いいたします。

○小峰財務部長 財務部長の小峰です。よろしく願いいたします。

資料1になります。では、平成29年度予算の概要についてご説明いたします。

新年度予算は、100周年を市民とともに祝う記念事業と、次の100年に向けて、「夢と希望が持てるまちづくり」を推進していくために、人やまちの未来に投資する事業に重点を置いて編成しております。

資料1ページをご覧ください。予算規模ですが、一般会計予算額は1,971億円となり、過去最大であった28年度と比べ15億円の減となりますが、過去2番目の規模となります。

また、特別会計予算額は全ての会計を合わせて、2, 108億8千万円となり、前年度に比べ3億円の減となっております。これにより、一般会計と特別会計の総額は、前年度比18億円減の4, 079億8千万円で、こちらも過去2番目となります。

2ページをご覧ください。一般会計の歳出についてのご説明ですが、歳出の種類ごとに分かれており、主な項目として、まず3番目の民生費についてご説明いたします。社会保障関係経費の増額により、前年度比1.7%増の1, 030億4千万円を計上しております。1ページの一般会計予算の52.3%を占めており、前年度に比べ17億6千万円の増加となっております。

次に、表の10番目の教育費につきましては、170億円を計上しております。前年度に比べ、11億7千万円の減となっておりますが、主な理由としましては、29年度に予定していた学校施設の外壁工事、トイレ改修と特別教室への空調設置工事の経費、14億円分を28年度補正予算で措置し、前倒しして実施することや、上柚木公園陸上競技場等の改修工事が完了したことなどにより減額したものです。

29年度予算の特徴としては、次世代を担う子ども・子育て世帯を支援する施策の充実を図っております。口頭でご説明いたします。

まず、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな相談をワンストップで受け付ける八王子版ネウボラのコールセンターを大横保健福祉センター内に開設いたします。なお、保健師等の資格を持っている職員が話をお聞きし、内容に合わせて関係部署に直接つなぐことで、ワンストップで相談に応じます。

次に、保育施設の整備等についてですが、民間保育所5園、小規模保育施設1園、事業所内保育施設1園の新設・増改築等を補助するため、7億8千290万円を計上しております。

また、八王子市役所本庁舎内に小規模保育施設を設置するため、7千650万円を計上しております。平成30年4月1日までに保育定員を177人増員して、待機児童ゼロを実施してまいります。

次に、学童保育所の施設整備ですが、学童保育所の待機児童解消を図るため、学童保育所3か所の増設経費として2億809万円を計上いたしております。加えて、待機児童を含めた子どもの安全を図る取り組みとしまして、昨年5月から開始した待機児童の居場所対策事業を引き続き実施するほか、放課後子ども教室について、実施校数や開催日数の拡大など、地域の実情に応じて拡充を図ってまいります。

次に、3ページをご覧ください。こちらは、アクションプランに関する新規・拡充事業についてです。アクションプラン策定時に、教育委員の皆様からいただいたご要望を受けまして、アクションプランに掲げた事業をまとめて掲載しております。1番から6番までアクションプランに掲げた事業について、確実に予算化しているところです。

また、これ以外にも子どもの貧困対策としましては、学習支援として経済的に困窮している世帯の中学生を対象に学習支援を行っておりますが、29年度は実施場所を4か所増設し、市内12か所で実施いたします。さらに、参加の困難な方に対して、訪問による生活支

援等の充実を図ります。

また、子どもの居場所や食事を提供する地域団体の取り組みを活性化するため、新たにネットワーク作りや地域資源のマッチングなどのコーディネートを行う、「地域子ども支援事業」を開始いたします。

簡単ですが、説明は以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。只今のご説明でご意見はございますでしょうか。では、村松委員、お願いします。

○村松委員 初めに、今般、校務支援のシステムについて予算をつけていただきまして本当にありがとうございました。

今、教職員の多忙化の問題ですとか、小学校においては、道徳、英語授業が年35時間これから増えるということになって、中学校の部活の問題等もありまして、ますます多忙感が増しておりますが、一元管理、処理できるシステムの導入で、校務全般の所有化が図れるようになります。

大阪市がICTを導入して1年目の成果報告書を出しているんですけども、副校長は年136時間も削減。週に換算しますと2.8時間、日に換算すると、34分削減できたとしています。クラス担任においては、年168時間、週3.5時間、日は42分削減できたと検証をされています。本市も現在試用期間中で、教員も慣れるのに時間がかかると思いますが、事務負担の軽減がされれば、教職員は子どもたちと触れ合う時間がとれて、そして授業準備にかける時間が増えて、よりよい授業にもつながります。品川区や横浜市、また他市では、教員にタブレットPCを持たせて、理解不足を感じた児童の振り返り学習ですとか、電子教科書、また学習への意欲関心を引き出すのに非常に有効だと結果を発表しております。今後、総務省が、今ICT教育の実証事業をしているんですけども、先導的教育クラウド・プラットフォームと呼ばれていますが、文科省が提唱するICTを活用した教育学習の振興、これは年々拡充されてきて、本市のICT化はますます重要になっていくことになると思います。今後、児童生徒の学力向上、教職員の事務削減、授業力向上のために、ICTのご理解とご支援をさらにお願ひするものであります。ありがとうございました。

以上です。

○野村管理官 ほかにございますでしょうか。

実は、先日の市長の記者会見で、市長は29年度予算については、次の100年の主役となる子どもたちに焦点を当てた施策が多い予算となったと、そのようにおっしゃっていました。ここでは一覧表には出ていませんけれども、乳幼児から就学、進学、就職まで、切れ目なく支援していこうという事業を今後重要な事業の一つとして予算化したところでございます。私たちは、マイ・ファイルと呼んでいますけれども、このマイ・ファイルの事業について、総合経営部長、ご説明いただけますでしょうか。

○小山総合経営部長 総合経営部長小山です。よろしくお願ひいたします。

私から説明するよりも、星山先生からご説明いただいたほうが本当は良いのかなと思います

が、恐縮ですが、私から説明をさせていただきます。

正式名称は、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業という事業でありまして、通称マイ・ファイルという形で呼ばせていただいております。誰もが乳幼児期から就学、進学、就労などの節目で困ることがないように、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援を行う事業でございます。

本市においては、今年度から妊娠期から出産後まで、切れ目なく支援を行う、八王子版ネウボラを開始しておりますが、そのほかにも以前から幼稚園、保育園などから小学校へつながりを助ける就学支援シートなど、円滑に支援が受けられるように取り組んでまいりました。これらの経験をそれぞれ活かし、連携させて子どもが進学、就職など、節目で自らの情報を必要に応じて伝えていくために役立つ仕組みとして、事業化を今回図ったものでございます。

仕組みとしましては、母子手帳や検診の記録、医療での診断結果など、さまざまな情報をマイ・ファイルという個人の記録を保管するファイルに綴っていただいて、子どもの成長記録を残していただき、保護者、または子ども本人が、それらの情報をもとに、就学、進学等の節目において、自らが必要と思う情報を相手に提供し、伝えることで、適切な支援を受けることができるようにするというものでございます。この仕組みは、子どもが将来的に自立し、自ら必要な支援を得られるために、自分のことを正しく相手に伝えることができるように自らのことを理解することを助ける。また、伝える際に必要な事実の裏づけを残すものであり、利用する子どもの視点で考えたものでございます。

29年度は、関連所管の関連機関等と連携・調整や仕組みの啓発を行ってまいります。今後、進学や就職などでマイ・ファイルの利用に当たり、相手方に正しく理解をしてもらえるよう手助けを行うコーディネーターの配置なども検討をしてまいります。

これを始めたからといって、すぐに劇的に効果が見えるという事業ではございませんけれども、これまでの市の取り組みの成果をつなげて、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援を受けられる仕組みとして進めてまいります。

簡単ですが以上でございます。

○野村管理官 子どもたちが成長する段階で、できるだけ困ることがないように、子どもたちの成長に応じていろいろな施策がとられているわけですが、学校教育では、小中一貫教育が行われていると思います。それについては、指導担当部長、簡単にご説明いただけますか。

○山下指導担当部長 指導担当部長の山下でございます。

本市では、全市立の小中学校で小中一貫教育に取り組んでございます。これは、平成17年度から、当時は小中連携と言っておりましたが、それまであまり交流のなかった小学校、中学校をつないでいこうという取り組みでした。その1年前に、高尾山学園も開校し、そして、その主な狙いというか、不登校対策だったわけですが、当時は中1ギャップということで、小学校から中学校に上がる時に、不登校を初めとした学校不適応が激増していました。これは、小学校と中学校の指導方法や環境が違い過ぎるのではないかとということで、まずはその二つを連携して、一貫した教育を行っていこうと取り組みを進めたところでございます。

一貫教育ということで、例えばよく知られていることとしては、子どもたち、児童生徒が交流をしたり、あるいは出前授業とあって、中学校の先生が小学校に行つてということですが、計画の狙いとしては、本市としては、義務教育9年間を見通した小中学校の先生方がみんな共通の認識や理解や抱負を持って指導していく、そして情報を受け渡していくということが一番メインだと考えております。当初から10年ほど経過して、とにかく具体的な日々の動きというところでは、一貫校は一体型で取り組んでいて、それ以外はまだ距離の問題もありますが、実は毎年毎年、何回も小学校と中学校の先生方が会うことで、壁は低くなっているなど感じております。当初は本当に、会えば互いの課題を指摘し合ったりという時代もありまして、今は本当に仲よく子どもについて話し合ったり協力をしたりということで、学校によっては共通の指導法ですね、学力、学習のスタンダードですとか生活のスタンダードを持って、中学校でも同じことをやっていこうということになってきましたので、このあたりは、いわゆる学校の先生方が一丸となって、つながりを持って子どもたちを育てるという9年間の仕組みができつつあるのかなということでございます。

併せて、同時にやっていたのは、例えば地域運営学校の取り組みも並行してやれたところは、そこは地域にも広がりつつあるということで、子どもたちの成長を見守る仕組みとしては、成果があらわれつつあるなど感じております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。また、保育園、幼稚園など就学前から小学校につながる仕組みも子ども家庭部を中心にやっているかと思えますけれども、子ども家庭部長、保・幼・小の取り組みの説明をお願いします。

○小澤子ども家庭部長 子ども家庭部の小澤です。よろしくお願いいたします。

簡単な資料をお持ちしましたので、それを見ながら聞いていただけたらと思います。保・幼・小連携事業でございますが、就学前から義務教育の9年間を見通して、継続性・連続性のある保育・教育活動の円滑な接続を図るために、関係機関、こちら保育園・幼稚園・学童保育所、学校でございますが、相互に連携した取り組みのことでございます。

八王子市の取り組みでございますが、平成12年に協議会を立ち上げました。そして、19年には、先ほどもお話がありましたように、支援や配慮が必要な子どもたちの情報を小学校に引き継ぎ、個別の支援や充実を図ることを目的にいたしました就学支援シート、こちらを導入したところでございます。当時、個人情報や守秘義務の中で、なかなか学校につなぐことができなかつたこの課題に対して、実施したものでございます。

簡単にご説明をいたしますと、保育園、幼稚園がその子どもに対し、支援の様子や配慮している内容を記入いたします。さらに、保護者がそれにコメントをつけ、保護者自らが学校や学童保育所に提出をするというものでございます。導入の当初には、保育園や幼稚園から、保護者との関係が悪くなる、保護者にクレームを言われると困る、だから書けない。あるいはどう書いたら良いか分からない。また、保護者からは、これを学校に出すことによって、子どもが差別をされる、色眼鏡で見られる、このようなことが言われておりました。子どもの良いとこ

ろも記入をする、ネガティブな書き方をしない、書き方につきましては毎年研修会の実施を今でもしているところでございます。また、シートに記入をすることがやっぱり抵抗がある保護者の方もいらっしゃいますので、そういう保護者の方は白紙でも良いから学校に持ってきたさい、学校で先生に相談をしてみなさいというようなお話をしているところでございます。その結果でございますが、平成20年には、シートを利用した保護者は3.2%でございましたが、28年度には9.1%まで伸びてきているところでございます。

しかしながら、白紙で持っていったり、あるいは良いことしか書いてなかったり、こんなシートでございますので、この趣旨が伝わっていない学校の先生方にとっては、このシートを見ても何も分からない、必要がない、意味がないなんていうことを当初言われていたところでございます。このシートはあくまでも手段でございますので、今後提出した保護者と面接をしてください。また、これを出したということは情報を開示した、このような情報を出しても良いよということを保護者の方、尊重しているところでございますので、分からない内容については保育園、幼稚園に連絡をしてください、そんなことを校長会でお話をさせていただいたり、あるいは研修会を開いたりしておりましたが、全ての教職員の方への周知というものは課題でございました。

そこで、平成26年の夏休みに、六つの小学校でその近隣の保育園、幼稚園、学童保育所が参加をいたします保・幼・小連携の日というのを設けまして、教職員の交流、また、児童の交流授業を実施いたしました。27年には16校、今年度は50校、来年度には全ての小学校区での実施を目指しております。また、保育園協会、幼稚園協会への協力をお願いいたしまして、30年には全ての機関が参加することのできる保・幼・小連携の日を実施することを目指しているところでございます。

八王子に生まれた子どもはどこに所属をしても同じように円滑な接続が受け入れられるように、これからも取り組んでいこうと思っています。

この保・幼・小の取り組みでございますが、関係機関の皆様とお話をしている中で、少し就学支援シートに見られるように、障害児ということだけじゃないんじゃないか、全ての子どもにとってもう少し考えたら良いんじゃないか、このような意見もいただいておりますので、平成24年からは、保育園児、幼稚園児が小学校に入学するにあたりまして、円滑な接続を目指したジョイントプログラムカリキュラムのような研究もしているところでございます。

最後になりますが、この精神を各機関の連携を図るために、また地域のご理解を得るために、毎年1回講習会を開いております。今年度は、子どもの心の発達と大人の関わり、10歳の壁、中1ギャップを見据えながら、このようなことで、法政大学の教授に講演をいただきました。それ以外にも、島田療育センター、あるいは駒木野病院など、発達の面からも講演会を実施しているところでございます。夜の時間帯に実施をしているんですが、教育関係者の参加が少ないことが残念でございますが、今後また時間と場所等を検討いたしまして、参加していただけるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。子どもたちの様子を見ていて、就学前から保育園、幼稚園から小学校、それから小学校の先生が中学校、そういうずっと子どもたちが困ることのないような取り組みを続けてきたわけですが、それは先ほど指導担当部長がおっしゃった指導する側、幼稚園の先生や保育園の先生、小学校の先生や中学校の先生が中心になって行ってきたところだと思います。

このマイ・ファイルの事業が始まると、今度は保護者や本人が、やはり学校でどうやって支援をしてもらうか、自分の困っていることは何かということを正確に伝えることで、さらに子どもたちが迷うことなく円滑に次に進めるという話になるといったところでは。

先ほど総合経営部長からもご発言がありましたけれども、星山先生、このマイ・ファイルを中心にお話しただいて良いですか。

○星山委員 星山です。八王子でお仕事をしておりますと、このように意欲的な取り組みが当たり前のように感じますが、いろいろなところ、市町村などでお話させていただく機会もありますが、なぜ八王子はこのようにうまくいくのかというご質問を最近多く受けることがあります。と申しますのは、多分システムというのは紙に書くのは非常に簡単なのですが、人と人とをつなげるというのは、非常に長い月日がかかり、しかも信頼関係の構築なしには難しいということがあると思います。そこは八王子が今のさまざまなご説明がありましたが、目に見えないところで非常に丁寧に積み上げていらしたんだなと思ひまして、その成果に関しては、もうすぐ花が開きそうというところでうれしく感じています。

現在、発達という私の専門の分野から申しますと、発達の多様性ですね、子どもたちの脳の機能が非常に多様になってまいりました。それから併せまして、家庭環境が多様になってまいりました。このようなことは、環境の違いでも説明できますが、それに対応した人間関係の構築のほうを追いついていないということが、世界的に課題になっています。日本でもいわゆる障害がある子というのは、長い間2%前後で推移していたところが、最近はまだ10%の前後だろうと、それも障害がある、なしではなくて、支援のニーズということから考えますと、診断よりも早く支援して助けたいという理解が進んでまいりましたので、当然理解が進めばパーセンテージも上がってくるということがあると思います。

非常に支援が進んでいますスウェーデンのストックホルム市では、5歳児の16.3%が場面的に支援が必要と言われていました。これは世界的な傾向で、子どもの脳の特徴、あるいは家庭環境が大きく変化しているんだと思います。その中で、世界でも言われているのは、0歳から5歳が大変重要で、いかに家庭支援をしていくか、母親と父親をどうやって安心していただくかということが勝負だということは世界中の研究者が言っているところです。そのスタートラインとなりますこのネウボラ、それからそれをどうやってマイ・ファイルという形でつなげていくかということも、このたび予算もつきまして、きちんとシステムもやっていこうということになって共有ができたのは、本当に期待ができるなと思っているところです。これから3つほど、私が考えていることがあるんですが、1番は、このファイルを使っていく目的を見失ってはいけないということですね。これは、絶対に子どもの幸せのために使うんだというこ

とで、決して管理する側や支援する者の一方的な都合ではなくて、子どもに返すための情報であるということなので、開示すべきものなのか、そうでないのかというのを非常に慎重に扱う必要があるかななんて思いますが、先駆的な取り組みなので、ぜひ成功させたいなと感じています。

2番目なんですけど、人材育成に非常に時間がかかりますので、ここは焦らないでコーディネーター役の方をたくさん育てていかなければいけないということで、これは八王子でも頑張っているところではないかなと思います。

それから3番目としましては、一般の方たちに理解、啓発というプログラムなんですけど、いろいろな形でおっしゃっていただきましたが、全ての八王子の人たちであつたら全ての大人も子どももいろんな人を、インクルーシブと言いますが、包み込んでやっていくんだということで、誰々ちゃんだけがこの支援がついているとか、ファイルを持っているではなくて、みんなやっていこうというところがすばらしいと思いますので、誰ひとり排斥することなく、みんな包み込んで温かい支援をしていこうという、先ほどのいじめを許さないということとも深い関わりがありますので、ぜひこれを推進していただけたら、また自分も応援していきたいなと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは教育長、まとめて子どもたちのつながっていく環境みたいなものをお話いただけるとありがたいのですけれども。

○安間教育長 とてもまとめることはできないですが、就学前から義務教育9年間までの流れの連続性の重要さということなんだと思います。このマイ・ファイルによって保・幼・小の切れ目のない支援をするのは、これはぜひ義務教育期間においてもさまざまな機関が子どもたちを支えていくという仕組みが非常に大切だなと思っています。先ほど指導担当部長から話がありましたが、学校教育では、戦後、長く小学校と中学校がそれぞれの教育の目標を持って、それぞれの実際の教育活動を行っている。要は、小中が完全に分離して、その中で完結をしていくというのが求められてきたことです。恐らく、一定の年齢以上の我々は、そういう経験をしました。だから逆に言えば、非常に気持ちの転換もしやすかったんですね。小学校から中学校に上がるに当たって、心を入れかえて、俺は良い子になろうとかね、そういうような機会に使えた。

ただ、いかにそれぞれの段階で完結すると言ったって、これは順序性がどう考えてもありませんから、中学校より先に小学校は絶対あるわけで、そうなってくると小学校でどこまでできるようになったのかということは、必ず本人がどんなにリセットしようと思っても、中学校の段階まで絶対に引きずるわけです。したがって、その水準を理解しないで完全に分離していくと、要は小学校の時は良い子だったんです、中学校で何かをしたから荒れたんでしょとか、何かそういう責任のなすり合いだとかね、そういう話になっちゃうんです。ただ、小学校時代に何もなくて、中学校から急に青春のいら立ちを感じるわけがないわけであって、必ずその芽というものがあったわけなんです。ところがやはり先ほどの個人情報の問題だとか、もしくは厳しく

言えば自分たちの責任問題もあって、個人情報だというような話から、なかなかそういった情報を引き継げなかったという、そういうような精神的な壁というのはやっぱりあったんだろうなと思います。それが20年ほど前でした。

それから、指導担当部長が言ったように、そういうことでは具体的な子どもへの働きかけが全然できないわけです。小学校時代にけんかしていた子どもである、そんな情報は一切なくて、中学校で同じクラスにしちゃったとかね。後から親御さんに聞いて、ああ話しておけば良かったなんて、それもけんかをしたという事実が不利になるからというので言わなかったなんてね、そんなお粗末な事例も1個や2個あったわけで、でもどう考えても情報を共有しておく必要はあるだろうという、これはもう必然的に生活指導を担当している学校の教員が、必要に考えて、小中連携して情報を共有するようになりました。ところがやっぱり情報の共有ということになると、どの情報を共有するのか、どの情報を言うのか、どの情報が欲しいのかと、ここには相当なずれがあるわけです。したがって、具体的な子どもへの働きかけにおいては、一貫性はほぼ構築できなかった状態でした。現在八王子市では、今度は情報の共有じゃなくて指導の小中一貫性という、これを目指している。要は、Aちゃんは何々ができない状態でまだいます。しかし、このことはできます。このことを知ったうえで、中学校が受け入れる、小学校も同じ教員集団ですからみんな知っているわけですね。Aちゃんはこのことが苦手だよと。聞き取って何か書くのが苦手だよと。絵に描いてあげたほうが分かりやすいんだよとか、そういうようなことがよく分かっている。中学校が担当の教員はそれを引き継いで指導法をそういうような形に変えられるという、そういう意味では私は本市の小中一貫教育というのは一定の成果があるんだなと思います。

今後どのように取り組もうかというところ、ちょっと余談になりますが、そもそも義務教育期間なんですから、そんな無理やりこの一貫性を保とうとか、共有しようなんていうんじゃないで、一つの学校にしまえというのが今現在構想中の9年間を一つの学校で行う義務教育学校でありまして、現在いずみの森義務教育学校では、このような小中完全一体というものを目指して構想中でございます。

今回のマイ・ファイルの話、今は学校の努力の話をさせていただきましたが、これは今言ったように、それぞれの大人が指導する側、大人が情報を共有して引き継いでいくというだけじゃなくて、もう一つの重要な視点、つまり子どもが自分から、僕がこういうことに困っているんですというのを訴えるものすごい手だてなんだろうなと思うんです。要は、僕は今までこういうことを我慢していたけど、実はこういうふうに説明してくれば分かるんですよということを子どもから言えるわけですね。もしくは親御さんがそれを指導者に言えるわけです。となってくると、これから問われるのは、それを言ったことによって恥ずかしい目に遭ってしまったら最後でしょうし、どこまで応えられるか。小学生もこのマイ・ファイルを持って中学校に行くことになれば、一番私は良いなと思うんですが、それが可能となるのには、指導者側が、個人個人のこういうふうにしてもらいたいというリクエストにいかに応えられるか、その信用に全てかかっているなと感じたところです。

いずれにしても、先ほど子ども家庭部長がおっしゃったとおり、全ての八王子の子どもたちが、例えば一定程度の水準の学力がある、これはどこの学校に行ってもそれを全部クリアして、ともかくも人間として生きていくだけの力を八王子の子どもたちには全員身につけさせる、それが私どもの責務じゃないかなと考えているところでございます。

マイ・ファイルに関しては、今申し上げたようなことを各学校に伝えてまいりたいと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。お聞きになって市長いかがでしょうか。

○石森市長 先ほどの議題にもございましたいじめを許さないまち八王子条例につきましては、それぞれ委員の皆様方に貴重なご意見をいただきました。とにかくオール八王子でいじめを根絶していく、これは大事だと思っておりますので、具体的にご提案をいただきました。これから市議会でいろんなさまざまな議論があろうかと思っておりますけれども、皆様の意見を大いに参考にさせていただきたいと思っております。

近年は一昔前と比べ、大分子どもの環境が変わってきたのかなど。ここ数年ですね、この小1プロブレム中1ギャップ、こういった言葉が頻繁に出てくるというのは、やっぱりここ何年かなのかなと思っておりますが、いずれにして心や発達の問題とか、家族の問題や経済的な課題、いずれも昨今ですね、子どもを取り巻く環境というのは複雑化している、そういう現状にございます。そういう中から、そういった課題というのが新たに発生してきているのかなと思っております。

いずれにしても学校において、きめ細やかな指導を通じて、大事な次代を担う子どもたちでございますから、大きく伸ばしていただきたいと思っておりますし、できるだけ限界はございますけれども教育予算につきましても、皆様方のご意見をしっかりと受けとめながら、できる限り反映していきたいと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

○野村管理官 それでは、次の議題に参りたいと思っております。

第1回の定例議会には、文化芸術振興条例も上程しているところでございます。この条例のご説明を、市民活動推進部長からいただきまして、教育委員の皆様には学校教育や生涯学習教育に活かせるようなご意見をいただきたいと思っております。

それでは、市民活動推進部長、ご説明をお願いいたします。

○立花市民活動推進部長 市民活動推進部長の立花です。

それでは、(仮称)八王子市文化芸術振興条例の素案につきましてご説明をいたします。

資料2をご覧ください。まず、条例制定の背景ですが、本市では、昨年度策定した八王子市文化芸術ビジョンに基づき、文化芸術振興の取り組みを進めているところであります。本年、

市制施行100周年を迎えるに当たり、本市を作り上げてきた先人たちの功績をたたえとともに、まちの魅力を再認識して次世代に伝え、活かすことで新たな100年に向けた魅力あふれる八王子を創造することを基本理念に事業展開をしております。この100周年の機会に、これまでの文化振興の取り組みをさらに推し進め、より多くの市民の皆様が文化芸術に親しんでいただけるように、条例制定を進めたところであります。

次に、条例の構造ですけれども、本条例では、市の責務と市民の役割を明らかにいたしまして、総合的、計画的な施策展開により、文化芸術の振興に当たり、市が目指す姿の実現を目指すとしているところであります。この市が目指す姿と施策の方向性につきましては、もう一つの資料になります。資料3、こちらの八王子市文化芸術ビジョン概要版、この中を開いていただきますと、ここにビジョンの全体像ということと、右上に「文化芸術の振興にあたって八王子市が目指す姿」、この3つの目指す姿を掲げてございます。豊かな心を育む市民文化の振興、市民が誇れる歴史と伝統文化の継承、それから多様な文化交流の推進。この3つの目指す姿を実現するために、5つの方向性を掲げております。特に子どもたちにつきましては、2番目の「未来に向けてそだてる」という方向性で、次世代の文化芸術の「担い手となっています」、この点が、子どもたちの文化芸術活動、このことについて考えている方向性でございますので、また後ほどご覧いただければと考えております。

戻っていただきまして、資料2の2ページ、3ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらに、条例の素案ということで、1の前文から16の「様々な分野との連携」というところまでございます。

1の前文では、条例の制定につきまして、八王子には、歴史と先人から受け継いできた伝統文化を初め、周辺地域に25の大学が立地する学園都市としての顔があり、この多彩な地域性を活かして、豊かで潤いのある市民生活を実現できるよう、八王子の文化芸術の振興を図ると、このようにまず制定しております。

3以下では、基本原則や市の責務、自らが文化芸術活動の担い手となる市民の役割など、基本的な考え方を示すとともに、文化芸術に関する計画の策定について定め、先ほどの文化芸術ビジョンの位置づけを明確にしているところでございます。

そのほか若い世代など、文化芸術活動を担う人材の育成や、子どもの参加の機会の確保、また、これまで受け継がれてきた伝統文化を継承し、文化芸術に触れるための施策を講ずることなど、将来に向けた内容を多く定めているところであります。

また、本市の学園都市としての地域特性を活かしまして、大学との連携により文化芸術の振興を図ると、このようなところを定めているのは、本市の条例の特徴となっているところでございます。この条例案につきましては、この後第1回の市議会、定例会でご審議いただく予定となっているところでございます。

簡単ですが以上になります。

○野村管理官　ありがとうございます。柴田委員、ご意見いただけますか。

○柴田委員　八王子市が文化芸術振興条例というものを作るということをとてもうれしく思いま

す。文化芸術の力というのは、さきの東日本大震災でも、被災者の心の復興を遂げる上で、その地域に根づく伝統文化、例えばお祭りだったりさまざまな伝統芸能であったり、それから芸術の力というものが被災者の心の復興や郷土愛というものを再認識するということにつながったという結果がありますので、こういった八王子市ならではの文化芸術振興条例というものに期待いたしております。

文化というのは、二つの段階で捉えることができると思います。

一つは、その地域の風土やそれから伝統というようなところに根づく、そこに住まう人たちの思想であるとか生活スタイルというようなもので、もう一つは、その人々が作るもの。その地域で具現化されたもの。例えば八王子市の絹織物であったり、車人形とか、いろんな事象があると思います。こういった文化というものを、このパンフレットの2番の「未来に向けてそだてる」というところ、次代を担う若者、子どもを育てるということは、この100周年事業の目玉になると考えます。

子ども、若者を育てるということは、やはり学校教育との連携ということが必要不可欠です。やっぱりどんな家庭環境にある子どもでも、等しく芸術文化に触れる機会であるとか、それからその地域に根差しているさまざまな芸術文化に触れるというところ、場面というのは、子どもにとってはやはり学校だと思います。この学校で、こういった八王子市ならではの芸術文化の学習が進められていくことを期待していますが、例えば総合的な学習の時間の中で、車人形について扱ったりとか、それから、それが単なるイベント的な一過性の単発的なもので終わらないように、例えばコーディネーターをそこに入れて4、5時間とか5、6時間とかかけて、そういった活動を進めていって、例えば学習発表会のようなところで成果を出すとか、こういった学校教育の中での取り組み方というところも今後子どもを育てる上で必要なのではないかと思います。やはりそのためには、学校の教員だけではできないことですので、学校教育に精通したコーディネーター、芸術文化、八王子の文化にも精通したコーディネーターという人が、キーワードになっていくのではないかと考えます。

そういったコーディネートをする方が教師にかわって、その地域の人材講師となり得る人をコーディネートしたりとか、それからそこに必要な事務作業、連絡調整を行ったりとか。それから、何か授業を行ったら報告書のようなものを作成して、次につなげていくであるとか、そのようにして教員の多忙化というところも防ぎつつ、八王子市ならではの文化芸術振興というところに期待をさせていただきたいと思います。

やはりこういった芸術文化活動を推進していく上では、時には大胆な施策というか取り組みも必要なのではないかと思います。たまたま被災地ではないですが、岩手県の内陸部のほうで過疎の進んだ町で、人口より牛の数が多と言われていたようなところの市長さんが、5歳児全員にバイオリンをやらせるということを決定しまして、いろいろ賛否両論があったんですけども、それが今、とてもその町の外からも反響を呼んで、子どもたちもとても喜んで弾いている。それが、バイオリンをやっているという子どもたちの幸福感というんですか、自己肯定感というところにもつながっているという話を聞きまして、時にはこういう大胆な施策とい

うものも必要なのではないかと考えます。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。学校の現状も含めて教育長、お願いできますか。

○安間教育長 条例案について、ご説明本当にありがとうございました。

やはり、どうしても一番ポイントになるのは、この11番の文化芸術活動への子どもの参加の機会の確保という、そういったところが一番具体的に中心になることです。現在、質の高い芸術に触れる機会として、音楽鑑賞教室を実施したり、また伝統文化の保存、継承のためには、車人形と民俗芸能の講演、こういったことも含まれていますが、こういったことを子どものうちから経験をする、1回でも本物を見ておくということは、人生をある意味変えるぐらい大きなことなんだろうなと思っております。この条例を踏まえまして、今後の学校教育において、一斉にという話ではなくて、子どもたち個に応じたいろんな機会、さまざまな機会というものをこちらが用意してあげるということは、とても大切なことなんだろうなと思いますので、積極的にそのような機会を設けていきたいと考えております。

また、この条例全体が、生涯学習の視点があろうかなと思っております。

現在もあらゆる世代の学びたいという意欲にこたえられるように、さまざまな事業を提供しているところでございます。ここにあるような市民の皆様の文化芸術活動の環境の整備や情報の発信や人材の育成、また交流の推進、そういう場として、各種講座というものは生涯学習の役割を十分果たしているのかなと考えておりますので、今後ともこの条例の内容をしっかりと反映させて取り組んでまいります。

○野村管理官 ありがとうございます。もう一つ今日は議題があります。中核市へ移行しまして2年がたとうとしているところです。教員の研修権が移管されて、教育委員会では本市独自の教員研修を進めているところです。この間、さまざまな成果が上がっているんだと思いますので、この機会に教育長からご説明をいただけたらと思います。教育長、お願いいたします。

○安間教育長 それでは、お手元の資料の4、A3版のものをご覧ください。

本市が中核市となりまして、今現在2年ですか、上段の左側にありますように、一番教育の場において、この中核市となったメリットは、教員の研修権だろうと思っております。

要は、本市の特色を活かして、なおかつ本市の意向に即した教員養成の研修というものが、体系的に実施できるということになったわけです。したがって、右側にありますように、今現在八王子の特性三つ、歴史・文化財、学園都市の特性、市民力、こういったことを活かして研修事業全体を開発したわけで、約50種類、330単位の研修を実施していることになりましたが、2年間経ちますのでここで一旦、成果としてまとめて報告をさせていただきたいと思っております。

教員の研修は、この一般的な教育の研修ですけれども、大きく三つの課題があります。

一つは、教員は研修というものに対しては、実は飢えています。あながち研修を嫌がっているのではなくて、多くの教員が自分がもう日々毎日放出するばかりですから、いろんな知

識なり何なりを注入しないと子どもたちの前に立てないと、そういう危機感というのを物すごく持っている。したがって、それにこたえていく必要があるというのは、課題の1個目。特にその中では、今日切れ目のないというところでも星山先生からも言われていましたけれども、本来子どもたちというのは全員特別な支援を要するものですが、その中でも目立った支援を要するような子どもたちもいる。その子どもたちが今現在目の前にいる、どう関わったら良いのかというものが、これまで経験したことない教員にとっては、非常に課題なので、そういったような研修も今必要となっている。これが課題の1個目。

じゃあ、東京都はこの課題に対してどういうものを行っているのかというと、教科だとか教育課題の研修というのは、184本あるんですが、実はこれ東京都全体で、都立の高校や特別支援学校なども含めて、全部含めて184。なおかつ、場所が、私が去年いたところなんですけれども、水道橋ですから、八王子の先生たちは10時半ぐらいに出ていかないと午後の講座に間に合わない。そうすると、2時間目ぐらいまでしか授業できない状態です。じゃあ近くでやらないのかというと、これも去年までいた人間が悪いんですが、一番近いところは立川なんですけれど、そこでは3講座しかやってないという状態でした。

また、当然9教科の研修が必要なんですが、その184講座を講師と教科で分けると、大体1教科3講座ぐらいしかないんです。だから例えば小学校の図工の先生が研修を受けようと思うと、実は3本ぐらいしかメニューがないという状態なんです。さらに、特別支援教育に関しても、特別支援学校の研修はかなりあるんですが、障害者別の内容に分かれてはいない。幼稚園から高校まで全部一緒。そんなような状態でした。

中核市に移行以前の本市の研修も、実は似たようなものでして、教育センターが中心で、あそこに集まれという話ですから、一番遠いところだと1時間ぐらいかかってしまうわけで、さらに座学が中心で話を聞くだけというような研修だと。さらに、特別支援教育の研修というのは未実施だったということです。

ところがこの2年間で、大幅に改善したのは、まず研修参加の負担軽減です。本市の学園都市としてのメリットを活かし、5大学22講座、これが現地でできるわけですから、その最寄りの大学に行けばよろしい。さらに、養護教諭の研修もなかったところが開設できる。これは東京都にもありません。

また、複数の研修会場で同時のサテライト研修、これは星山先生がよく出演していただいているんですが、星山先生の姿をいろんな場所で見られる。しかも会話できるので、私も星山先生の研修で、私は全然別の場所において、「ああ、星山先生。」「ああ、教育長。」なんてやりながら研修を受ける。あれはものすごく時間の短縮になるんです。要は、自分の学校の視聴覚室に行けば良いだけです。

さらに、特別支援教育のⅠ・Ⅱ・Ⅲと先ほど言ったように、これは東京都もないような細かい研修については、星山先生のお力で開設することができたということで、これは研修の内容面ですが、中核市移行以前と比べますと、教員の研修の参加率が1.8倍。そして満足度も4点満点で3.8以上になった。さらに、特別支援教育のⅠ・Ⅱ・Ⅲの研修参加延べ人数

903名、これは東京都の全数より多いです。これだけの研修内容については、うちで組むことによって成果があらわれたという話です。

二点目が、これも結構大きな課題なのですが、実は小学校の教員が大量採用されましたが、今数年たちまして、育児休業中になる教員が非常に多いです。また、産休育休をしている学校に代替で入る代わりに先生ですね。この先生に対する研修というのは、正規の教員じゃありませんから保障されていないんです。さらには時間数が足りないところには講師が入って、例えば算数を週3時間とか4時間とか教えたりするわけですが、その人たちに対する研修もないんです。これは東京都も同様でありまして、育児休業中の教員方は、まず研修などというのは考えられない。録画した映像を見るくらいです。産休育休代替の教員、これに関してだけは、辛うじて500人を大きなホールに詰め込んで、年間4日間やるだけ、話を聞くだけという研修です。あと先ほど申し上げた講師に対する研修というのは全くやっておりませんでした。

当然、中核市移行以前の我々の育児休業中だとか非常勤の教員に関しても、未整備と書きましたけれども、校長の判断で行っても良いよというのはあったけれど、正式な話にはなっていないということなんです。今回、育児休業をしている教員にアンケートをとりました。今お休みになって子どもさんの世話をされていますが、この間に教育情報から遅れたくないとか、そういう思いを持たれている方がどれぐらいいらっしゃいますかというのと、91%が行けるものならば研修を受けて最新の状況を知りたいと希望をいただいているということが分かったんです。今の若手の女性を中心なんですけれども、優秀に育てていて能力が高かったんですけども、ここで一旦1年ぐらい離れてしまう。そして、その後にもまた育児があるということによって、その方がリーダーになり切れないというような状況であることを強く感じまして、これは東京都では手がつけられないはずなんです。本市の研修ならば中核市として我々の権限でできるだろうということで、来年は託児所をこの研修の会場のそばに作る。育時休業中の先生もその時だけ子どもを預かりますから2時間とか3時間とか最新の情報を得てもらいましょう。さらには、先ほど申し上げた講師だとか産休育休代替の教員、これも全て門戸を開いて、全ての教員が参加できるようにしましょう。これは、かなりの支援になるんだろうなと考えています。

実際、産休育休代替の教員は、先ほど言ったようにこれまで500名定員の研修を4日間しか受けてなかったわけですが、今年ある程度開いたことによって、1.9倍ということで、やはりそういうような産休育休代替の先生が、講師の先生たちも研修をものすごく望んでいるんだと。そして、それに八王子市の場合はこたえているんだということ。これは、二つ目の大きな制度です。

三つ目が市民参加型の研修の実施です。いずれにせよ地域運営学校に移行するということは、地域の方々が教育の内容に関しても関心を大いに持っていただきたいということでもあります。したがって、学校の先生たちがどんな研究をしているのか、どんな研修を受けているのかということについても可能な限りどんどん公開をしていく、これは普通の流れだとは思って

すが、東京都の場合には研修センターの研修は一切公開していません。夏季集中講座というのと、あと研究発表会、これは年に1回ずつぐらいしかありませんが、それが特に開かれているだけであって、あとは一切入れないことになっています。中核市移行以前の本市では、学校運営協議会の委員だとか学校コーディネーターなどの一部の市民にはもう開いておりましたが、今後は教科等の専門性向上研修、要するに算数をどういうふうに教えているんだというようなこともひっくるめて、技能の部分については市民が聴講をしたければ皆様受け入れよう。これを開くことによって、八王子市民で教員を目指している大学生だとかそういう方は、ただで全部参加できることになるわけです。また、そういったことをすることによって、教員と市民の交流がどんどん促進されますし、さらには自主的な学校ボランティア研修、会場の提供をして、そして自主研修を支援する、独自のことができるというようなことでございます。

現時点で2年間の成果、それぞれの課題、これは日本全国いろんな場所で大きな課題になっているわけですが、今回中核市として権限を得たことによって、これらのことがクリアできたということが成果ではないかなとさせていただきます。

なお、この研修に託児所を完備すれば、良いきっかけになるんじゃないかというのは、教育委員さんからのご意見で、早速その日のうちに指導課に準備をしていただいたというものでございまして、来年はもっと流行らせて、成功させていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。言いにくいこともおありだったようですけれども、教育長のお話がありました。市長、お聞きになっていかがでしょうか。

○石森市長 教育者の皆様が多忙なので、あんまり研修を受けたくないかと思ったらそうでもないんですね。今、教育長からはそんなお話がございました。

中核市になって、丸2年が経過するところですが、当初からせつかく権限がいろんな形で来るわけでありますから、これをどう生かすかというのは、これから非常に重要で、市民の皆様にもメリット、成果をどんどん示していけという話は常日ごろからしていたんです。今、教育長から、この2年間取り組み、成果についてお話がございました。教育長の前職が、研修センターでありますから、それと比較というものもあるでしょう。私も以前から、教育に限らず福祉の関係なんかも研修といたら23区というか、向こうでやるんですよね。三多摩に何とか増やしてほしいなんていう話を以前にはしたことがあったんですが、なかなか実現ができない、そんな状況がございました。中核市になって、せつかくこういった研修事務が八王子の手元にあるわけでありますから、いろんな形で成果を出していただいた。これは、できるだけ表にどんどん出していただいて、当然八王子の大変大きな成果だと思っておりますので、それはぜひお願いしたいと思います。100周年ということもあります。学校の先生方が八王子のことを知らなければ子どもたちには教えられないわけでもありますし、関心がないと先はやっぱり進まないと思うんですね。ですから、できるだけ教員の皆様に

も、せっかくこの100周年という節目を迎えるわけでありますから、この八王子の魅力とか、歴史を十分知っていただきながら、ぜひ子どもたちにすばらしいまちなんだというところを教えていただいて、郷土愛を育んでいただくような、そんな事業を進めていただければと思っております。

ありがとうございました。

○野村管理官　ありがとうございました。本日用意しました議題は全て終了いたしました。

ほかに何か委員の皆様からご意見はありますか。

(なし)

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。次回は、5月17日を予定しております。詳細はまた後日ご連絡をいたします。

皆様、お疲れさまでございました。

【午後3時00分閉会】

